

合併公告

2020年12月15日

株主及び債権者 各位

(甲) 東京都港区赤坂七丁目8番5号
株式会社ナイガイ
代表取締役社長 今泉 賢治

(乙) 東京都港区赤坂七丁目8番5号
株式会社NAP
代表取締役社長 後藤 禎丈

上記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は2021年2月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 2020年3月30日

掲載頁 100頁(号外第64号)

以上